

田村市立小学校 適正規模・適正配置について (提 言)

令和3年3月29日

田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会

目 次

1 検討委員会設立の経緯と役割	2
(1) 検討委員会設立の経緯	2
(2) 検討委員会の役割	2
(3) 検討委員会の所掌事務	2
委員名簿	3
2 小学校の適正規模・適正配置に係る考え方	4
(1) 文科省の方針	4
(2) 市内小学校の近未来像	4
(3) 船引地域保護者アンケート結果（抜粋）	6
問7（1学年の学級数）	6
問8（1学級の児童数）	6
問9（船引地域内統廃合）	7
問9①賛成できる方の意見	8
問9②賛成できない方の意見	8
問9③どちらとも言えない方の意見	9
問10自由意見（要望等）	10
(4) 船引地域の方針	12
(5) 統合に向けた準備	12
(6) 船引地域統廃合に伴う組織等	12
(7) 小規模校のメリット	16
(8) 学級数や学級の人数が少ないとによる課題	16
3 検討委員会の取り組み	18
4 適正規模・適正配置にあたって配慮すべき事項	19
（文部科学省の手引より）	
◇資料	20
1 田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱	21
2 田村市内小学校の現状	23
3 田村市立小学校の規模適正化への取組状況	26
4 令和2年度から令和7年度の小学校児童学級数	27
5 田村市立小中学校位置図（令和2年度現在）	30

1 検討委員会設立の経緯と役割

(1) 検討委員会設立の経緯

想定を大きく超える全国的な少子化が進行する中、本市では平成31年度に常葉地域で関本小、西向小を常葉小に統合したところであるが、他地域でも児童生徒数は減少をしており、今後もこの傾向は変わらない状況にある。

平成18年3月に当時宮城教育大学教授の相澤秀夫氏から「田村市立小・中学校の適正規模適正配置等について（報告書）」の提言をいただいている。この提言に基づき旧5町村それぞれの地域で統廃合が行われ、平成17年の合併時25校あった小学校が現在11校まで減少している。また、船引地域の堀越小の施設を利用した小学校（現在の船引南小）を母体とした芦沢小との統合、美山小を母体とした瀬川小との統合、要田小の船引小との統合についても報告書に記載されているが、具体化には至っていない。

他方、人口減少が国全体の問題であるように、本市も学齢児童の大幅な減少は避けられず、しかも人口の地域的な偏在も顕著である。そのため、複式学級がある過小規模小学校が顕在化している。

今後少子化がさらに進む中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模について協議するため、「田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置した。

(2) 検討委員会の役割

本検討委員会は、地域代表者、保護者代表者、学校関係者、学識経験者、若者代表者の計13名で組織し、諮問事項について令和3年1月に教育委員会に提言を行うものである。

諮問の内容は、「田村市立小学校の適正規模・適正配置について」であり、具体的には、船引地域にある小学校の適正規模・適正配置について、統廃合の必要性や魅力的な統廃合の形態そして保護者や地域の方への周知方法等が所管事項である。

なお、検討委員の任期は、就任した日から提言を行った日までとする。

(3) 検討委員会の所掌事務

- ① 小学校の適正規模に関すること
船引地域小学校の適正規模
- ② 小学校の適正配置に関すること
船引地域小学校の適正配置
- ③ その他学校環境の整備に関すること
統廃合の必要性や形態、時期そして保護者や地域への周知方法
- ④ 船引地域幼児・児童の保護者アンケートの実施及び集計・考察

田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会 委員名簿

No.	区分	氏名	役職等
1	(1) 地域代表者	今 泉 清 司	田村市行政区長会連合会長(都路地域第7区長)
2		吉 井 数 一	田村市行政区長会副連合会長(滝根地域江川区長)
3		安 藤 一 英	田村市行政区長会地域会長(船引地域今泉区長)
4	(2) 保護者代表者	白 石 政 法	中学校PTA代表(大越中PTA会長)
5		箭 内 貴 之	小学校PTA代表(船引小P会長)
6		吉 田 栄 光	小学校PTA代表(都路小P会長)
7	(3) 学校関係者	湯 淩 伸二朗	小学校長代表(瀬川小校長)
8		新 田 展 弘	小学校長代表(常葉小校長)
9		高 橋 みどり	中学校長代表(滝根中校長)
10	(4) 市民公募による委員		応募者なし
11			応募者なし
12	(5) 学識経験者	三 輪 幹 治	元船引小校長
13		岡 田 努	福島大学共生システム理工学類教授
14	(6) その他教育長が必要と認める者	吉 田 華 澄	令和2年成人者代表
15		尾 澤 春 菜	令和2年成人者代表

委員長 三 輪 幹 治

副委員長 今 泉 清 司

2 小学校の適正規模・適正配置に係る考え方

(1) 文科省の方針

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考える。

① 学校規模の適正化

法令上（学校教育法施行規則第41条）、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされているが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっている。

※ 6学級未満⇒過小規模校 6～11学級⇒小規模校

19～30学級⇒大規模校 31学級以上⇒過大規模校

② 学級における児童数

学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童数や学校全体の児童数も考慮する必要がある。一般に学級規模が小さいと、きめ細かな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがあるが、その一方で、学級における児童数が極端に少なくなった場合、集団活動・行事の教育効果が下がる、男女比の偏りが生じやすい、小集団活動に制約が生じる等の課題が現れてくる。

※ 福島県の学級編成基準（小学校）

1・2年生 30人学級（30人まで1クラス、31人以上60人まで2クラス…）

3年以上 33人程度学級（33人まで1クラス、34人以上66人まで2クラス…）

市町村教委の判断で、1クラスの上限を40人（1年生は35人）まで増やすことができる。また、2つの学年の児童の合計が16人以下のとき、原則複式学級となる。

(2) 市内小学校の近未来像

<基本的考え方>

少子高齢化が進行し、本市でも平成17年5町村合併時2,695人いた小学生が、令和2年には1,593人まで激減している。41%もの激減は衝撃的である。輪をかけて毎年確実に児童数が、減少している。こうした中にあっては、子どもたちの将来の夢の実現のため、確かな学力や社会性を身に付け、たくましく健やかな心身を育成する教育環境を確保することが益々重要となっている。そのため全市的に、少なくとも今後10年後までを見据えた小学校の近未来予想図（適正規模・適正配置）について、基本的な具体策の策定が必須であると考える。

現在、市内には複式学級を有する小学校が6校ある。統合を考える基準は、切磋琢磨が可能で、自分たちが学ぶべき学年のカリキュラムに授業中フルに没入できる環境は必要であり、そのためすべての学年が単式学級になるよう、「複式学級を生まない学校規模」を適正な教育環境と捉えた。このことは後述する保護者アンケートからも「学年1～3

学級」を望む声が多く、その考えに合致したものといえる。一方、大規模校の保護者からは、これ以上学級が増えることに反対している方も多く、「学年の学級数の上限を4学級にすること」も田村スタンダードとした。

また、統廃合は、学区が広域となり、児童の通学距離、通学時間がこれまで以上に長くなるが、スクールバス等を利用して概ね1時間以内の通学範囲は、国のガイドライン同様適正範囲と捉えることにした。

これらのことから田村市の小学校の適正規模・適正配置を考える視点を次のように捉えた。

田村スタンダード

- 1 複式を生まない学校規模
- 2 学年4学級以下の学校
- 3 通学時間は、スクールバスを利用して1時間以内

これらのことと踏まえ、令和12年度までの市内各地域の小学校の在り方について基本的な方向性を次のように考えた。

- 滝根小学校 児童数の推移から、複式学級の出現が予見される際に、統廃合を考える。
令和5年度を目途に5-4制小中一貫教育を開始する。
- 大越小学校 滝根小に同じ
- 常葉小学校 令和8年度以降の小中の児童生徒数の推移から、学園（義務教育学校）への移行を構想する。
- 都路小学校 原発事故による避難地域であるため、復興期間中、統廃合の議論は行わない。令和5年度を目途に5-4制小中一貫教育を開始する。入学児童のいない年度が生じたときには、復興期間であっても統廃合について協議を開始する。

※ 今回の検討委員会では、滝根、大越、常葉、都路各地区については、これ以上の統廃合の検討は行わない。今後、適切な時期に検討を行うこととする。標準学級数（12学級）に満たない小規模・過小規模校6校と、大規模校1校が配置されている船引地域について、統廃合の具体策と時系列的な見通しについて検討した。

※スクールバス 令和元年度の提言に基づき、運行基準の一部見直しを行い、通学距離が2.5km以内は徒歩通学を原則とし、2.5kmを超える場合は、スクールバス等の交通手段を考える。この際、スクールバスは、国道や県道、市道等の幹線道路を運行し、幹線まで1km程度以内は、徒歩で集合するようとする。市内全体の徒歩通学者に不公平が生じないよう、統合時の約束を見直すケースもあり得る。

(3) 船引地域保護者アンケート結果（抜粋）

問7 1学年あたりの学級は、何学級が望ましいと思いますか。該当する番号に○をつけてください。

単位:人,%						
	回答者	①4学級以上	②3学級以上	③2学級以上	④1学級	⑤複式学級
複式あり	167	3 1.8	20 12.0	69 41.3	60 35.9	7 4.2
要田小	29		3 10.3	10 34.5	13 44.8	2 6.9
美山小	40		8 20	18 45	12 30	2 5
瀬川小	23		2 8.7	6 26.1	12 52.2	1 4.3
緑小	44		5 11.3	24 54.5	14 31.8	1 2.3
芦沢小	31	3 9.7	2 6.5	11 35.5	9 29	3 9.7
複式なし	492	88 17.9	228 46.3	94 19.1	42 8.6	2 0.4
船引南小	67	1 1.5	8 11.9	26 38.8	26 38.8	6 8.9
船引小	425	87 20.5	220 51.8	68 16	3.7 2	0.5 32
全体	659	91 13.8	248 37.6	163 24.7	102 15.5	9 1.4 46
						7.0

問8 小学校の1学級の児童数は何人ぐらいが適当と考えますか、該当する番号に○をつけてください。

単位:人,%						
	回答者	①30人以上	②20人以上30人未満	③10人以上20人未満	④10人未満	⑤無回答(その他)
複式あり	163	3 1.8	67 41.1	83 50.9	4 2.5	6 3.7
要田小	25		7 37.9	18 62.1		
美山小	40		12 30.0	27 67.5	1 2.5	
瀬川小	23		11 47.8	9 39.1	1 4.4	2 8.7
緑小	44		24 54.6	17 38.6	2 4.6	1 2.3
芦沢小	31	3 9.7	13 41.9	12 38.7	1 3.2	2 6.5
複式なし	492	22 4.5	357 72.5	89 18.1	1 0.2	23 4.7
船引南小	67	2 3.0	29 43.3	30 44.8	1 1.5	5 7.5
船引小	425	20 4.7	328 77.2	59 13.9	0 0	18 4.2
全体	655	25 3.8	424 64.7	172 26.3	5 0.8	29 4.4

問9 船引地域にある複式学級を解消する方法として、小学校を船引地域内で統合することについてのお考えを伺います。該当する番号に○をつけ、その後の質問にお進みください。

		問9							
		①賛成できる		②賛成できない		③どちらとも言えない、 ④無回答 (その他)		①賛成できる	
		総数	①賛成できる	②賛成できない	③どちらとも言えない、 ④無回答 (その他)	②賛成できない	③どちらとも言えない、 ④無回答 (その他)	②賛成	③どちらとも言えない、 ④無回答 (その他)
複式あり	172	77	44.8	27	15.7	65	37.8	3	1.7
要田小	29	7	24.1	7	24.1	14	48.3	1	3.5
緑小(幼稚園含む)	47	21	44.7	7	14.9	17	36.2	2	4.3
瀬川小	23	11	47.8	2	8.7	10	43.5		
美山小	40	27	67.5	1	2.5	12	30.0		
芦沢小(幼稚園含む)	33	11	33.3	10	30.3	12	36.4		
複式なし	500	167	33.4	57	11.4	253	50.6	23	4.6
船引南小(幼稚園含む)	75	39	52.0	10	13.3	24	32.0	2	2.7
船引小	425	128	30.1	47	11.1	229	53.9	21	4.9
全体	672	244	36.3	84	12.5	318	47.3	26	3.9

問9 船引地域にある複式学級を解消する方法として、小学校を船引地域内で統合することについてのお考えを伺います。該当する番号に○をつけ、その後の質問にお進みください。

① 賛成できる に○をつけられた方の意見

No	内容	類似意見数
18	瀬川小、美山小、緑小は瀬川小に統合した方が良いのでは。芦沢小は船引南小へ統合するべきと思います。	14
38	大きい学校に集めるのではなく、近隣で統合する。大きい学校の地域（学区）を見直し、バランスを整えてほしい。（生徒の数が極端だと思うので。）生徒一人ひとりをしっかり見られる範囲（数）を考えてほしい。	12
60	船引は人数が多すぎます。多い所と少ない所が極端すぎる。マンモス：複式にならないように均等に分けてほしい。	16
79	小学校から統合する方が、色々な選択の幅も広がりプラスになることが多いので。	9
120	バス通学ができるようにしてほしいです。統合してほしいです。学童がある。バス通学ができる。	22
10	船引地区を、北・中・南の3分割し、ある程度人数をバランス良くしてほしい。各小学校でスクールバス運行で対応してほしい。	9

上記に含まれない意見 53件

学校名	内容	意見数
要田小	要田小なので田村市か三春町と選択できるようにしてほしい。	6
芦沢小	多様性に触れられるようにしてほしい。少人数だと自分と違うのを受け入れてもらいたいと感じました。	9
瀬川小	中学校を見据えた統合にしてほしい。時期はできるだけ早いほうがいい。地域性を考えた統合にしてほしい。スクールバスを巡回させてほしい。	8
美山小	船引小学校に通う北区地域の方々を美山小学校へ統合してほしい。	12
緑小	美山小で通えればいいかと思う。スクールバスありで。もしくは、船引地区で2校か3校位に分けられるといいと思う。船小は人数が多すぎるのでバランス良く。	12

問9 ② 賛成できない に○をつけられた方の意見

No	内容	類似意見数
4	船引小にのみ子供が集まりすぎている。船引小を分散した方が良いと思う。子供が多すぎて活躍の場も減るしトラブルも起きやすい。先生の目が届いていない。	33

No	内容	類似意見数
22	船引小に児童があつまりすぎると1人1人に目が届かなくなる思います。又、陸上競技や運動会など個人で頑張る競技の競争率が高くなると思います。人が多すぎる事でチャレンジすることすらしなくなるようにしてほしいです。	9
44	学区外の学校に通う事をできるだけ少なくする。保護者の就労状況に対応できる。保護先をつくる。	3
56	人数が少なくて今まで通りでよいと思います。学校の職員の方々や地元の保護者等と協力してやっていきたい。	1
57	全校生はとても少ないですが、勉強をじっくり教えてもらったり、1～6年生まで地域の皆さんに見守られている環境で、今まで良い学校だと思います。本当にあまりにも人数が少なくなつてからでも統合は良いと思います。	21
59	地域の人と交流したり、みんな楽しく生活を送っているので、まだまだ統合することには大反対です！	1
83	船引のように3歳から預けられるようにすればいい。保育園(幼い子用)があれば船引に連れて行かない。	1

上記に含まれない意見 22件

学校名	内容	意見数
要田小	少ない人数の中でも1人1人の個性をしっかり伸ばし、生徒、先生、保護者、地域住民の交流をもっと増やす。	6
芦沢小	子供の人数は減ってきているが、一人一人に先生方が目を向けてくれて良さを引き出してくれているので、まだ統合してほしくないです。楽しく生活を送っています。	6
瀬川小	学区内の小学校に就学したらよいと思う。	3
美山小	統合してほしいです。	1
緑小	現在、緑小学校は決して児童数が多い学校ではありませんが、小規模校だからこそできる事が多くあります。その事を理解してほしいと思います。	9

問9 ③ どちらとも言えない に○をつけられた方の意見

No	内容	類似意見数
1	条件というより、船引小学校に偏りすぎ。学区外の人はほとんど船小なのでどうかと思う。美山はまだやってるのに、人数が少ないという理由で通わせている人が（船小に）いるので、これ以上増えるのは人や行事がすごく困る。	50
4	統合することで学級が多すぎて行事の実施が難しくなる。先生方の負担が大きくなるのであれば、分散型にして各学校の行事参加の平均をとれたら良いのでは。	74

No	内容	類似意見数
143	条件は特別にありません。県外の公立学校では複式学級に入れさせたい。という声もあると聞いたことがあります。もっとメリットの部分を活かせれば子供たちもどんどん成長できると思います。	10
162	通学用のバスが毎日季節関係なく出ている。放課後以降も見てもらえる。(保育所と同じ位の時間まで)	46
516	1クラスしかない小学校で過ごしてきた子たちが急に2クラスや3クラスあるような小学校と統合しても、みんながみんなプラスの考えになるのは難しいと思うので、統合予定の小学校同士での交流を深めて徐々に統合していくのがいいと思います。他にも保護者の方が送迎したり、スクールバスを出す予算とかもあると思うので、周りの方の理解も必要になってくると思います。	30
108	複式学級について全く何も分からず状態ですので判断ができず、「複式学級を解消する」という事がどのような事なのか、複式学級のある学校に通っておられる児童や保護者の方々の考えを知りたいと思いました。	7

上記に含まれない意見 55件

学校名	内容	意見数
要田小	今後、合併、統合の道筋がきちんと示され、話し合いや説明の場が複数回設けられ、地域を含めて大多数の合意が得られた際	13
芦沢小	児童数に偏りが無くなるような(少なくなるような)学区の見直し検討をする時に判断したい。小規模校同士の統合では、数年後に同じ課題が発生する。	10
瀬川小	○○小学校と△△小学校の統合ではなく、船引地区全体で再編できるとよいと思います。(船引・船引南・船引北)など。	10
美山小	近くの小規模校との統合は望ましいとは思いますが、地域の方の賛成が得られない状況が続いていると聞くので、理解を得られるような対策があれば良いと思います。	13
緑小	どの学校と統合するのかや通学方法など詳しい話が出れば賛成か反対か判断できるが、大規模小学校といきなり一緒になるのは反対。中学校の例を見ると子供が適応できていないと思う。	13

問10 検討委員会で協議してほしい内容や要望等がありましたらご記入ください。

No	内容	類似意見数
2	船引小は人数が多すぎるため、先生の目が行き届いているのか不安。子どものトラブルも多数あり、保護者の価値観が違うため、かなり不安なので人数が多すぎるのもどうかと思う。	42
55	人数が少ないとそれはそれで良いと思うが他校との学力差が出たり、やりたい部活が学校にないという事が少なくなつてほしい。	30

No	内容	類似意見数
79	学区外から船引小へ通学する児童が多い気がします。それぞれの学校に私立学校のような特色を出し、幼稚園のように自分で学校が選べるような仕組みがあってよいのかなと思います。	11
91	これ以上、船引小の特別教室や運動場を減らすことはやめて欲しい。同時に、工事でお金を使うこともやめて欲しい。既存の校舎や敷地を使って統合を進めて欲しい。	21
116	通学が遠くなってしまう生徒たちへの配慮を協議してほしいです。予算の関係があるのであれば、スクールバスでなく、ワゴン車などでの通学などで時間が少しでも余裕をもって学校生活を送らせてあげたいな、とも思います。	11
127	船引小に集中しているのでこれまでの学区にこだわらず、どの小学校も同じような規模になるように学区を見直してはどうか。	13
143	要田地区は船引小よりも三春小が近い。要田小が他小学校と統合されるのであれば、要田地区から三春小へ通えるようになればと思います。住所が船引（田村市）でも三春小へ通えればよいと思います。	7

上記に含まれない意見 46件

学校名	内容	意見数
要田小	要田小学校は校舎の老朽化も進んでいるし、プールが無い。統合に時間が掛かるのであれば、学習環境の改善を検討してほしい。	11
芦沢小	船引小に集まりすぎなので、地域ごとに分かれたほうが良いのでは。廃校も、もったいないので。	12
瀬川小	船引小にすべて集めるのではなく、通学時間や規模を考えて子供たちや家族の負担も含めての学びやすい統合を願う。	8
美山小	複式学級の解消。複式学級には子供にとって何のメリットもないと思う。何お検討しているのか。どんな意見があるのか。賛成・反対など情報を公開してほしい。	17
縁小	小中一貫校。適正な規模と距離を再度考えてほしい。前回別の学校との比較は地域ごとで異なるので前例ありきは無理なので地域との話し合いが大切だと思う。	22

(4) 船引地域の方針 (表1 P13)

アンケート結果を踏まえ、船引地域は、船引南中学区の船引南小、芦沢小の2校を南ブロック、船引中学区の要田小、瀬川小、美山小、緑小、船引小の5校を北ブロックとし、それぞれについてあり方を検討する。

南ブロックは、平成18年に相澤教授も指摘していたように、両校を統合し、船引南小の校舎を活用した統合校とする。統合校の魅力化を図るため、5-4制小中一貫教育へ移行する。統合の時期は、令和5年4月の統合を目指す。

北ブロックは、平成18年提言を参考に、児童数の減少が想定を超えており、今回のアンケート結果を参考に、複式学級の解消を第一義に、二段階での統廃合を進める。

早い時期に要田小を船引小へ統合する。(美山小への統合もある。三春町在住者は、三春町内の小学校へ通学する。)

瀬川小、緑小を早い時期に美山小へ統合する。(複式解消ため)

児童数が減少し、統合した美山小に複式学級が出現したときには、船引小の児童数が、どの学年も4学級を超えない中で、船引小へ統合する。

また、この地区は以前より正当な理由ではあるが、船引小への学区外通学をしている児童が垣間見られ、今回のアンケートから小規模での学びを望む方もおられることから、船引小から美山小や船引南小への通学を特別に許可する。

(5) 統合に向けた準備 (図1 P14)

統合への準備として、北ブロックや南ブロック全体でのイベントを開催するだけでなく、小規模校の児童が船引小や船引南小へ一日体験入学し、クラスに入り朝から帰りまで生活や授業を共に行う体験を学期1回程度行う。また、その逆に船引小や船引南小児童が過小規模校で学ぶ機会を演出する。また、リモートによる合同授業も実施する。こういった企画を行い統合時の混乱回避に努める。

(6) 船引地域統廃合に伴う組織等 (図2 P15)

北ブロックや南ブロックにPTA会長・同窓会会長・代表区長・校長で組織するブロック協議会を設置し、各学校検討委員会は、PTA役員・同窓会役員・行政区長・学校評議員・校長・教頭で組織する。各学校PTA説明会を保護者対象に行い、地区懇談会は、地区市民を対象に行う。その後、統合準備委員会をPTA役員・同窓会役員・行政区長・学校評議員で組織する。

4月下旬	5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月以降
1 ブロック協議会 ○PTA会長、同窓会会長、代表区長、校長	2 各学校検討委員会 ○PTA役員、同窓会役員、行政区長、学校評議員、校長・教頭	3 各学校PTA説明会 ○保護者	4 地区懇談会 ○地区住民	5 統合準備委員会 ○PTA役員、同窓会役員、行政区長、学校評議員

表1 (4) 船引地域の方針 P12

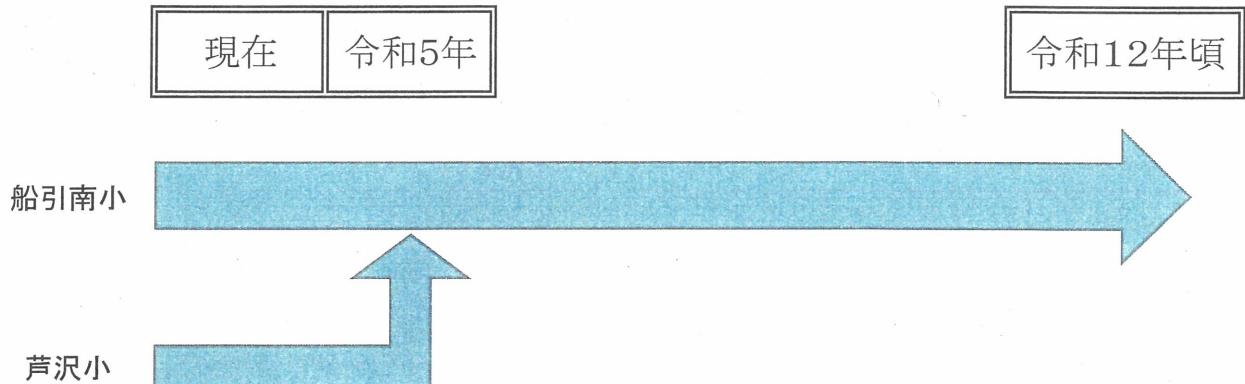
船引地域小学校児童の推移（令和3年4月）

	1歳児 令和8年入学	2歳児 令和7年入学	3歳児 令和6年入学	4歳児 令和5年入学	5歳児 令和4年入学	6歳児 令和3年入学	7歳児 令和2年生	8歳児 令和3年生	9歳児 令和4年生	10歳児 令和5年生	11歳児 令和6年生
船引小	78	89	93	101	92	114	95	107	114	115	130
要田小	10	5	15	11	5	10	7	6	6	10	10
2校計	88	94	108	112	97	124	102	113	120	125	140
瀬り川小	3	3	5	8	6	8	2	8	4	7	5
美山小	6	7	11	8	10	10	8	6	9	7	8
緑小	2	5	10	10	9	8	9	7	10	9	4
3校計	11	15	26	25	26	25	26	19	21	23	17
5校計	99	109	134	138	122	150	121	134	143	148	157
4校計(船小除<)	21	20	41	37	30	36	26	27	29	33	27

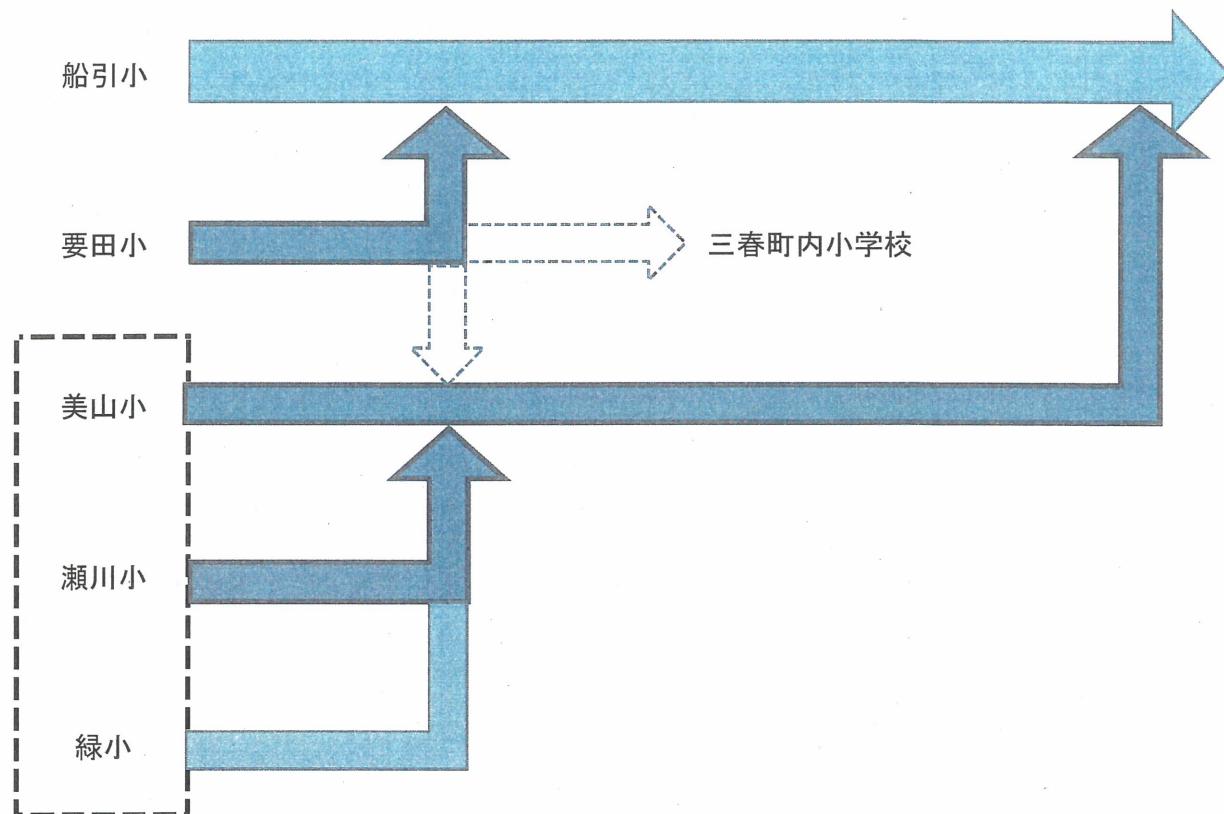
芦沢小	6	8	2	7	9	9	3	8	7	9	7
船引南小	14	18	6	14	14	18	14	12	13	14	17
2校計	20	26	8	21	23	27	17	20	20	23	24

図1 (5) 統合に向けた準備 P12

船引地域小学校適正規模・適正配置イメージ図
〔南ブロック〕



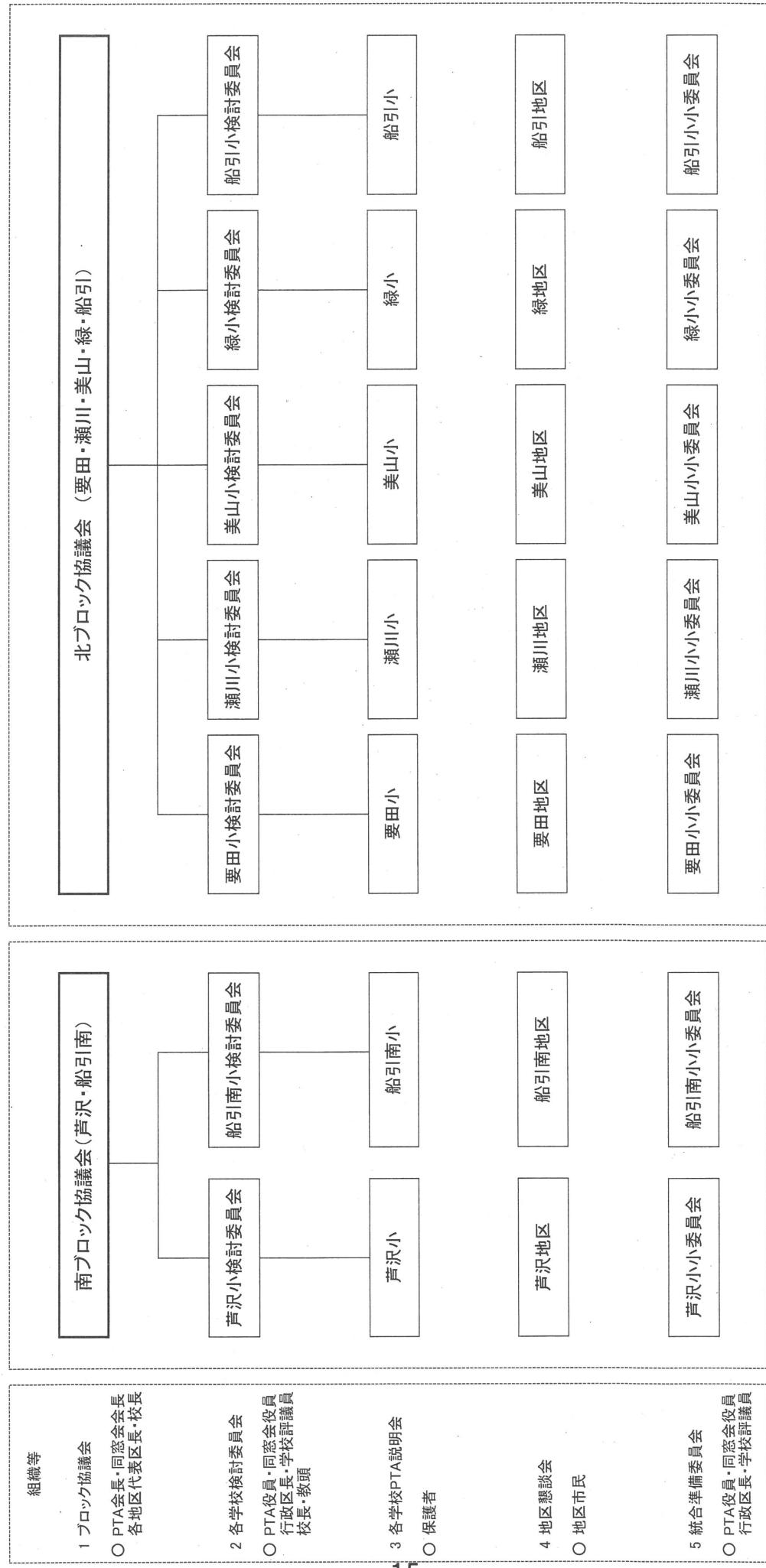
〔北ブロック〕



- ① 芦沢小を船引南小へ統合し、同時に船引南中と5-4制小中一貫教育をスタートする。
(令和5年)
- ② 要田小は、船引小へ統合する。三春町在住の児童は、三春町内の小学校へ編入する。
(令和5年)
- ③ 美山小に瀬川小、緑小を統合し、令和10年以降の児童数の推移から、令和12年頃に船引小への統合を行う。(令和5年)
- ④ 統合準備は、準備委員会を立ち上げ、2年程度前から各学校区で行う。
- ⑤ 受け入れ側は、合同イベントや共同授業の準備を行う。
- ⑥ 小中一貫の教育課程や教科担任制の促進については、中学校が積極的に関わる。

(6) 船引地域統廃合に伴う組織等 P12

(6) 船弓|地域系統廃合に伴う組織等 P12



(7) 小規模校のメリット（文部科学省の手引より）

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ＩＣＴ機器や高価な教材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

(8) 学級数や学級の人数が少ないとによる課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③教員の加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④特設活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥男女比の偏りが生じやすい。
- ⑦同級生間のコミュニケーションが少なくなる。
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。

- ⑨班活動やグループ分けが、いつも同じようなメンバーになる。
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑪発言が得意な特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑫児童から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑬教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎて、自立心が育ちにくい。

3 検討委員会の取り組み

第1回検討委員会（令和2年6月23日）

○検討委員会の設置について

ア 要綱について

イ 正副委員長の選出について

○小学校児童・学級数の状況について

○本市における学校適正化（適正規模・適正配置）の考え方について

○委員会に検討していただきたい事について

※ 7/28（火）大雨警報のため順延

第2回検討委員会（令和2年8月18日）

○小学校児童・学級数予測について

○小学校統廃合メリット&デメリットについて

第3回検討委員会（令和2年9月24日）

○小学校統廃合 魅力化プロジェクトについて

○小学校適正規模・適正配置 基本的具体策（案）について

第4回検討委員会（令和2年10月20日）

○小学校適正規模・適正配置 基本的具体策（案）について

第5回検討委員会（令和2年11月18日）

○田村市小学校の適正規模及び適正配置（提言内容）について

「船引地域小学校教育環境に関するアンケート」調査実施

調査期間 令和2年12月7日（月）～12月17日（木）

※ 12/15（火） 1/19（火） 2/9（火）コロナ禍のため順延

第6回検討委員会（令和3年2月25日）

○「船引地域小学校教育環境に関するアンケート」調査票集計結果について

○アンケート調査票集計結果の分析と提言内容の再検討について

第7回検討委員会（令和3年3月17日）

○田村市立小学校適正規模及び適正配置提言案の検討について

4 適正規模・適正配置にあたっての配慮すべき事項（文部科学省の手引より）

① 通学区域の広域化への対応

学区の広域化による児童への負担を十分に考慮し、安心、安全な通学のため通学路の交通安全の確保に取り組むこと。

児童の通学手段として、登下校用の車両（バス等）を運行させる場合は、乗車時間や場所など「通園通学のあり方に関する提言書」を基本に過度の負担が生じないよう配慮すること。

② 地域の理解と協力

児童の教育環境を考慮すれば、優先度の高い学校から統合再編を進めることが望ましいが、統合校及びそれに関連する学校の保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解と協力を得ながら地域の機運醸成を図り進めるここと。

③ 児童への配慮

学校統合により学校規模が拡大することに伴い、児童の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに配慮が必要。こうした問題がなるべく生じないよう、次のような工夫を統合前に行っておくこと。

①学校行事や部活動等において統合予定校の児童同士の交流を行う。

②P T Aや子供会活動の相互交流をする。

③統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するとともに、統合後の学級編成や担任の決定について十分な配慮を行う。

④ その他

学校統合や学区の在り方等の検討を機に、保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」（コミュニティ・スクール）や、地域住民等の参画により学校教育活動を支援する「学校支援地域本部」を積極的に導入するなどして、地域と学校のより密接な協働関係を構築する。これらの仕組みの活用は、統合校を核として、旧通学地域の保護者や住民の間に新たな絆を作り、一体となって新しい学校を支える体制を構築したり、新たな地域づくりの推進につながったりする大きな契機となり得る。

資料

- 1 田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱
- 2 田村市内小学校の現状
- 3 田村市立小学校の規模適正化への取組状況
- 4 令和2年度から令和7年度の小学校児童学級数
- 5 田村市立小中学校位置図（令和2年度現在）

(設置)

第1条 田村市の小学校の適正な規模・配置について調査及び研究を行い、小学校におけるより良い教育環境の整備及び充実した学校教育の実現のため、田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行い、必要な事項を教育長に提言するものとする。

- (1) 小学校の適正規模に関すること。
- (2) 小学校の適正配置に関すること。
- (3) その他学校環境の整備に関し必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域代表者 3名
- (2) 保護者代表者 3名
- (3) 学校関係者 3名
- (4) 市民公募による委員 2名
- (5) 学識経験者 2名
- (6) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する提言を行った日までとする。

2 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後、最初の会議は、教育長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

5 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課及び学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会へ諮って別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

1 田村市内小学校の現状

資料2

(1) 児童数の推移と将来推計

単位：人

地域	平成17	平成22	平成24	平成27	平成28	令和2	令和7
滝根	361	278	250	235	215	168	138
大越	352	297	245	201	188	176	127
都路	158	151	135	84	67	41	31
常葉	348	318	299	265	245	226	189
船引	1,476	1,255	1,144	1,031	1,037	982	896
市全体	2,695	2,299	2,073	1,816	1,752	1,593	1,381

令和2年5月1日現在の児童数は、1,593人である。

合併時の平成17年5月1日現在の2,695人と比較して△1,102人(41%)減少している。

また、将来推計では、令和7年度に1,381人となり、令和2年度から、212人(13%)減少する見込みである。

(2) 学級数の推移

単位：学級

地域	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
滝根	7	6	6	6	6	6
大越	9	8	7	6	6	6
都路	5	5	5	4	3	4
常葉	11	11	12	11	11	10
船引	50	50	50	51	53	51
市全体	82	80	80	78	76	77

※学級数に特別支援学級は含まない。

令和2年5月1日現在の学級数は、82学級である。将来推計では、令和7年度に77学級となり、令和2年度から、5学級減少する見込みである。

(3) 学校配置

① 学校配置とスクールバス利用者の割合

地域	滝根	大越	都路	常葉	船引	計
小学校	1校	1校	1校	1校	7校	11校
中学校	1校	1校	1校	1校	2校	7校
スクールバス台数	4台	4台	5台	6台	12台	31台
スクールバス利用者の割合	32.45%	23.91%	60.81%	42.0%	17.92%	25.0%

※スクールバスのない学校 芦沢小、要田小、瀬川小、美山小、船引南中

② 通学手段と距離・時間

通学手段は、徒歩、スクールバス、保護者送迎などがある。従来の通学距離の基準は、小学校4km以内であるが、スクールバス利用の場合、自宅から学校まで概ね1時間以内を基準とする。

③ 指定校変更

就学校	人数	学区校	特別な事情と認める要件
大越小	3	滝根小	○学期途中に異なる学区へ転居したが、卒業又は学期終了まで従前の学校に通学したい場合
	2	常葉小	
常葉小	1	船引小	○保護者の就労状況等により、下校後の保護に欠ける状態にあり、希望校の近くに保護先が確保されている場合
船引南小	2	船引小	○病弱などにより通院等を必要とするため、病院などに近い学校へ通学を希望する場合
(41)	9	要田小	○不登校及び児童生徒の心身の安全が脅かされるような悩みをもっている場合
	8	瀬川小	○指定された中学校に希望する部活動がなく隣接の中学校で実施している場合は、希望する部活動への入部を前提に認める
	9	美山小	○その他の理由で教育委員会が必要と認めた場合
	2	芦沢小	
	3	船引南小	
	2	緑小	
	4	都路小	
	4	常葉小	
美山小	1	船引小	
要田小	1	船引小	
計	51		

本市では、「田村市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則」により各小学校の通学区域を定めている。指定された学校とは別の学校へ通学する場合、市内では「指定校変更」、他市町村では「区域外就学」となり、特別な事情がある場合に限り、教育委員会が他の学校への通学を認めている。

田村市立小学校の規模適正化への取組状況

資料 3

H17.4.1
25校
2,695名

H20.4.1
21校

H22.4.1
19校

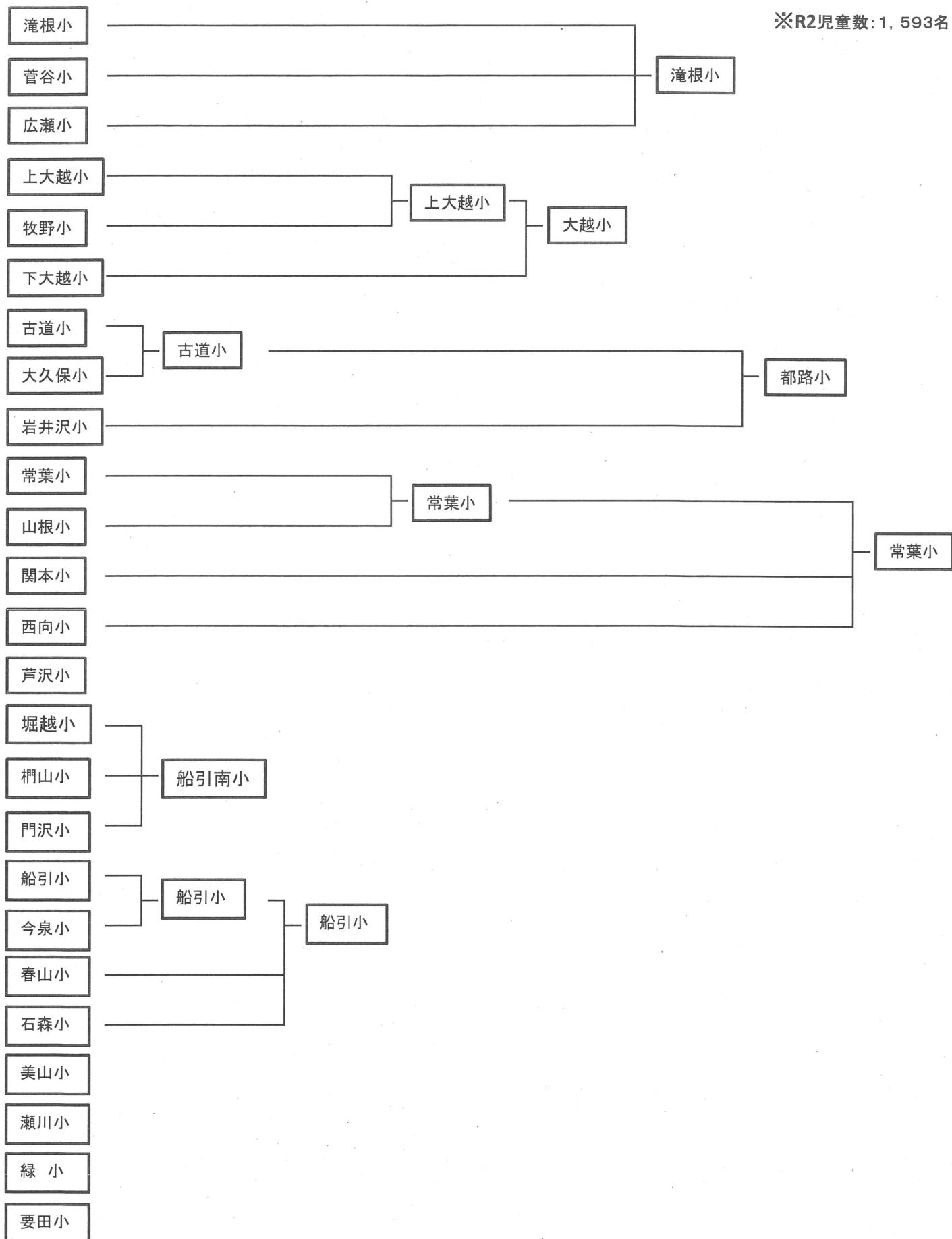
H23.4.1
17校

H24.4.1
16校

H28.4.1
14校

H29.4.1
13校

H31.4.1
11校



令和2年 小学校児童学級数

資料4

R2.5.1現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援	計	
	児童数	学級数													
滝根小	24	1	29	1	17	1	29	1	33	1	36	2	2	168	9
大越小	33	2	31	2	21	1	37	2	25	1	29	1	2	176	11
都路小	4	1	2	0	12	1	5	1	12	1	6	1	0	41	5
常葉小	39	2	36	2	38	2	39	2	35	1	39	2	1	226	12
船引小	95	3	107	4	114	4	115	4	135	4	117	4	4	683	27
美山小	8	1	6	1	9	0	7	1	8	0	12	1	0	50	4
瀬川小	2	1	8	1	4	1	7	0	5	1	5	0	0	31	4
緑小	9	1	7	1	10	1	9	1	4	1	7	0	0	46	5
芦沢小	3	1	8	1	5	1	9	0	8	1	3	0	1	36	5
船引南小	14	1	12	1	13	1	14	1	17	1	23	1	1	93	7
要田小	7	1	6	1	6	1	10	0	10	1	4	0	2	43	6
合計	238	15	252	15	249	14	281	13	292	13	281	12	13	1,593	95

令和3年 小学校児童学級数

R3.5.1現在推計

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援	計	
	児童数	学級数													
滝根小	27	1	24	1	27	1	16	1	27	1	33	1	2	154	8
大越小	22	1	31	2	31	1	21	1	34	2	24	1	2	163	10
都路小	8	1	4	1	2	0	12	1	5	1	12	1	0	43	5
常葉小	34	2	38	2	35	2	38	2	37	2	33	1	1	215	12
船引小	114	4	95	4	107	4	114	4	115	4	130	4	4	675	28
美山小	10	1	8	1	6	1	9	0	7	1	8	0	0	48	4
瀬川小	8	1	2	1	8	1	4	0	7	1	5	0	0	34	4
緑小	8	1	9	1	7	0	10	1	9	1	4	0	0	47	4
芦沢小	9	1	3	1	8	1	7	0	9	1	7	0	1	43	5
船引南小	18	1	14	1	12	1	13	1	14	1	17	1	1	88	7
要田小	10	1	7	1	6	1	6	0	10	1	10	0	2	49	6
合計	268	15	235	16	249	13	250	11	274	16	283	9	13	1,559	93

令和4年 小学校児童学級数

R4.5.1現在推計

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援	計	
	児童数	学級数													
滝根小	23	1	27	1	24	1	29	1	17	1	29	1	2	149	8
大越小	23	1	22	1	33	1	31	1	21	1	37	2	2	167	9
都路小	7	1	8	1	4	1	2	0	12	1	5	1	0	38	5
常葉小	34	2	34	2	39	2	36	2	38	2	39	2	1	220	13
船引小	92	4	114	4	95	3	107	4	114	4	115	4	4	637	27
美山小	10	1	10	1	8	1	6	0	9	1	7	0	0	50	4
瀬川小	6	1	8	1	2	1	8	0	4	1	7	0	0	35	4
緑小	9	1	8	1	9	1	7	1	10	1	9	0	0	52	5
芦沢小	9	1	9	1	3	1	8	0	5	1	9	0	1	43	5
船引南小	14	1	18	1	14	1	12	1	13	1	14	1	1	85	7
要田小	5	1	10	1	7	1	6	0	6	1	10	0	2	44	6
合計	232	15	268	15	238	14	252	10	249	15	281	11	13	1,520	93

注1 特別支援学級数は、予測が困難であるため令和3年度学級数推計値とした。

令和5年 小学校児童学級数

R5.5.1現在推計

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援	計	
	児童数	学級数													
滝根小	22	1	23	1	27	1	24	1	29	1	17	1	2	142	8
大越小	18	1	23	1	22	1	33	1	31	1	21	1	2	148	8
都路小	3	1	7	1	8	1	4	0	2	1	12	0	0	36	4
常葉小	27	1	34	2	34	2	39	2	36	2	38	2	1	208	12
船引小	101	4	92	4	114	4	95	3	107	4	114	4	4	623	27
美山小	8	1	10	1	10	1	8	1	6	1	9	0	0	51	5
瀬川小	8	1	6	1	8	1	2	0	8	1	4	0	0	36	4
緑小	10	1	9	1	8	1	9	1	7	1	10	0	0	53	5
芦沢小	7	1	9	1	9	1	3	0	8	1	5	0	1	41	5
船引南小	14	1	14	1	18	1	14	1	12	1	13	1	1	85	7
要田小	11	1	5	1	10	1	7	0	6	1	6	0	2	45	6
合計	229	14	232	15	268	15	238	10	252	15	249	9	13	1,468	91

注1 特別支援学級数は、予測が困難であるため令和3年度学級数推計値とした。

令和6年 小学校児童学級数

R6.5.1現在推計

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援 学級数	計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数										
滝根小	20	1	22	1	23	1	27	1	24	1	29	1	2	145	8
大越小	17	1	18	1	23	1	22	1	33	1	31	1	2	144	8
都路小	5	1	3	0	7	1	8	0	4	1	2	0	0	29	3
常葉小	33	2	27	1	34	2	34	2	39	2	36	2	1	203	12
船引小	93	4	101	4	92	3	114	4	95	3	107	4	4	602	26
美山小	11	1	8	1	10	1	10	1	8	1	6	0	0	53	5
瀬川小	5	1	8	1	6	1	8	0	2	1	8	0	0	37	4
緑小	10	1	10	1	9	1	8	1	9	1	7	0	0	53	5
芦沢小	2	1	7	1	9	1	9	0	3	1	8	0	1	38	5
船引南小	6	1	14	1	14	1	18	1	14	1	12	1	1	78	7
要田小	15	1	11	1	5	1	10	0	7	1	6	0	2	54	6
合計	217	15	229	13	232	14	268	11	238	14	252	9	13	1,436	89

注1 特別支援学級数は、予測が困難であるため令和3年度学級数推計値とした。

令和7年 小学校児童学級数

R7.5.1現在推計

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援 学級数	計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数										
滝根小	22	1	20	1	22	1	23	1	27	1	24	1	2	138	8
大越小	14	1	17	1	18	1	23	1	22	1	33	1	2	127	8
都路小	4	1	5	1	3	1	7	0	8	1	4	0	0	31	4
常葉小	22	1	33	2	27	1	34	2	34	2	39	2	1	189	11
船引小	89	3	93	4	101	4	92	3	114	4	95	3	4	584	25
美山小	7	1	11	1	8	1	10	1	10	1	8	1	0	54	6
瀬川小	3	1	5	0	8	1	6	0	8	1	2	0	0	32	3
緑小	5	1	10	1	10	1	9	1	8	1	9	1	0	51	6
芦沢小	8	1	2	1	7	1	9	0	9	1	3	0	1	38	5
船引南小	18	1	6	1	14	1	14	1	18	1	14	1	1	84	7
要田小	5	1	15	1	11	1	5	1	10	0	7	1	2	53	7
合計	197	13	217	14	229	14	232	11	268	14	238	11	13	1,381	90

注1 特別支援学級数は、予測が困難であるため令和3年度学級数推計値とした。

